

本日の会議に付した事件

平成27年第4回山元町議会臨時会(第1日目)

平成27年11月13日(金) 午前10時

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長選挙
- 日程第 3 副議長選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 会期の決定
- 日程第 7 常任委員の選任
- 日程第 8 議長の常任委員の辞任
- 日程第 9 議会運営委員の選任
- 日程第10 常磐自動車道建設促進特別委員会の設置について
- 日程第11 互理名取共立衛生処理組合議会議員選挙
- 日程第12 互理地区行政事務組合議会議員選挙
- 日程第13 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- 日程第14 提出議案の説明
- 日程第15 報告第9号 専決処分報告(工事請負契約金額の変更)
- 追加日程第1 同意第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第16 閉会中の継続調査申し出について

午前10時00分 開 議

事務局長(渡邊秀哉君) 皆さん、おはようございます。

議会事務局長の渡邊です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の議員、岩佐哲也君をご紹介します。

臨時議長(岩佐哲也君) 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました岩佐哲也です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

臨時議長(岩佐哲也君) この際、このたびの選挙においてお互いに当選の榮譽を担って議席を得たわけではありますが、初対面の方々もおりますので山元町議会先例29番により議員各位の自己紹介を行います。

議員におかれましては行政区名、氏名程度の簡単な自己紹介をお願いいたしたいと思

います。

まず、私から自己紹介をさせていただきます。真庭区の岩佐哲也でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、順次紹介をお願いいたします。2番青田君。

2番（青田和夫君）はい、議長。浅生原区の青田です。よろしくお願い申し上げます。

3番（竹内和彦君）はい、議長。坂元町区の竹内和彦です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。おはようございます。岩佐孝子です。いつも私は真庭区、生まれ育ちも全て真庭でございます。いつも若々しくさわやかにということをもットーにずっと仕事を一緒にさせていただきました。去年まで大変お世話になりました。これからもまた町、町民とともに進んでいきたいと思ってここに立たせていただいております。今後とも皆様のご指導ご鞭撻お願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

臨時議長（岩佐哲也君）行政区名と氏名程度をお願いいたします。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。おはようございます。山寺の行政区に住んでおります伊藤貞悦と申します。64歳でございます。よろしくお願い申し上げます。

6番（岩佐秀一君）はい、議長。坂元下郷区の岩佐秀一です。よろしくお願い申し上げます。

7番（菊地康彦君）はい、議長。山寺区、菊地康彦でございます。よろしくお願い申し上げます。

8番（大和晴美君）はい、議長。鷲足区の大和晴美と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。大平区の遠藤龍之です。よろしくお願い申し上げます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。行政区横山の高橋建夫です。よろしくお願い申し上げます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。花釜区、橋元伸一54歳です。よろしくお願い申し上げます。

12番（渡邊千恵美君）はい、議長。行政区は山下です。渡邊千恵美と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

13番（阿部 均君）はい、議長。中山区の阿部でございます。よろしくお願い申し上げます。

臨時議長（岩佐哲也君）以上で議員の自己紹介を終わります。

臨時議長（岩佐哲也君）ただいまから平成27年度第4回山元町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

臨時議長（岩佐哲也君）日程に入る前に、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長、齋藤俊夫君。登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めまして、おはようございます。

本日、ここに任期満了に伴う一般選挙後初の山元町議会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては去る10月25日執行の山元町議会議員一般選挙において多くの有権者からの力強いご支持と大きな期待を担われ、めでたく当選の栄誉を勝ち取られました。

本日、この議場に皆様方をお迎えすることができましたことを改めて衷心からお喜びとお祝いを申し上げる次第であります。

このたびの選挙はさまざまな点で町内外から大きな注目を浴びた選挙戦でもありました。東日本大震災から2度の選挙を迎え、議員定数も1名減の13名となる定数条例改

正後初の選挙であり、しかも定数の半数以上となるかつてない大幅な新旧交代、さらには町制施行直後以来の実に60年もの間不在となっていた女性議員が一举に3名誕生いたしたところであります。我が町における本格的な男女協働参画社会の到来を告げるとともに、復興から創生に向け道半ばにある復興まちづくりへのスピード感ある対応も含めて町民の方々の議会に寄せる期待や関心はさらなる高まりを見せるなど、これまでに経験したことのない選挙戦であったものと受けとめております。議員各位に対し、改めてご慰労を申し上げたいと存じます。

さて、申し上げるまでもなく、議会は民主政治の根幹をなす民意代表の府であり、議会と執行機関は車の両輪に例えられるがごとくそれぞれの立場から議論を尽くし、町勢発展のため互いに切磋琢磨しながら歩みを進めていかなければならないものと理解される所であります。私はこれからの町の復興、創生、そして発展を遂げるためにはしばらく険しい道のりが続くものと覚悟いたしております。そのような中、今を生きる我々世代は大震災によって犠牲となられた多くの方々の無念さを決して忘れることなく、またご遺族を初め被災された方々の悲しみや痛み、苦しみを全町民で共有し、これを乗り越えるべく引き続き町民の皆様のご知恵と力を結集し、より強固で安全なまちづくりを目指して着実に、そして力強くともに歩んでいく必要があると考えております。

大震災から4年8カ月が経過する中で、おかげさまで復興から創生に向けた取り組みは一步一步着実に歩みを進めております。両駅周辺の新市街地では復興公営住宅への入居や分譲宅地での建築が急ピッチで進んでおります。また、JR常磐線の内陸移設工事と相まって新しい町並みが具体の形として目に見えるようになってまいりました。復興から創生に向け正念場を迎えた我が町にあって、私は議会と執行部が、そして町民が一体となりチームやまもととして心を一つにし、犠牲となった多くの方々の無念さにしっかりお応えし、後世に誇れる持続可能な新生山元の実現に向け各種の取り組みを鋭意進めてまいり所存であります。

どうか、議員各位におかれましてもこれからの4年間、町執行部に対し大局的な見地からのご理解並びに格別なるご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。特に、女性議員の誕生という私の初夢を見事実現されたお三方には女性の視点からの議会の活性化に加え、緊張感の中にも和みのある雰囲気作りにも一役買っていただくことをご期待を申し上げますところでございます。

結びに、皆様方のご健勝と今後のご活躍を心からご祈念申し上げまして歓迎のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（岩佐哲也君）町長の発言を終わります。

臨時議長（岩佐哲也君）日程第1．仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

臨時議長（岩佐哲也君）日程第2．議長の選挙を行います。

お諮りします。

議長選挙に先立ち、議長を志す議員の所信表明を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

臨時議長（岩佐哲也君）ただいまから議長を志す議員の所信表明を行います。

所信表明を行う議員は挙手願います。

では、挙手されました13番阿部 均君の所信表明を行います。登壇願います。

13番（阿部 均君）はい、議長。皆さん、おはようございます。このたび、議長に立候補するに当たりまして所信の一端を述べさせていただきます。

今回の立候補に当たりまして、まずは議会の持つ機能といいますか役割でございます二元代表制でございます。二元代表制、皆さん本当にこの部分については今回の私も選挙戦の後援会活動におきましていろいろな町民の方と接する機会を多くいただきました。そういう中で町民の皆さん、国会の議員内閣制と地方議会における二元代表制、非常に理解をされておらなかったという部分がございます。二元代表制、すなわち我々町の長である町長も選挙で選ばれる、我々議員も選挙で選ばれるという部分でございます。これが国会とは全く異なっております。そういう部分で、我々議会は執行機関の一部機関ではなく、独立した機関でございます。全く執行部とは違う独立した機関で、意思決定機関でございます。そういう中におきまして、ただいまいろいろな部分がございます。まずは執行機関と意思決定機関という部分で非常に町民の皆様はこういうふうな部分で非常にある意味、誤解をされている部分もございます。なぜ、執行機関と一体ではないのかという部分がございます。先ほど町長もお話しになりましたとおり、車の両輪という部分はございますが、全く執行機関の一部下部組織ではございません。そういうふうな意味合いにおきまして議会の持つ役割というのは非常に大きなものがございます。町民の意思、声を最大限に尊重しながら、最終的な意思決定をしなければならないという役割を担っております。

そういう中におきまして、議会はいろいろな取り組みを行っております。まずは、いろいろな部分でまずは議会も組織でございます。そういうような部分におきましては当然いろいろな組織体制が組まれております。委員会、常任委員会、議会運営委員会、広報・広聴委員会、それから特別委員会、それからこれはなかなか町民の皆様余りこれはわからない部分もございますが、広域行政でございます。一部事務組合に9名の議員を派遣といいますか、いたしております。そういうような部分で広域行政の部分でも山元の議会の代表者として活躍をされておるといのが実情でございます。そういう意味合いにおきましていろいろなもろもろの活動を議会は行っております。そういう中におきまして、いかに町民の声、それから意思をその最終的な意思決定の場において我々がそれをきちっと認識しながら意思決定を行うというのが我々の使命であり責務でございますが、残念ながら新聞等の報道にありまして、いろいろと山元町の議会、新聞等で報道された部分がございます。そういうような意味合いにおきまして我々いかにして組織として町民の声、意思を集約するという活動がいかに大切かというのは私も身をもって痛感させられたわけでございます。

そういう中におきまして、私が前議長でございますが、議長になってから議会広報・広聴常任委員会ということで広聴活動に非常に力を入れていかなければならないということ痛切に今も感じております。そういう意味合いにおきまして、今後議会の活動の中でこれは当然議長に就任したものでは決めることはできない問題ではございますが、

当然これは議会といたしまして今後いかに町民の方々と接する機会を多く持って、町民の声をいかに酌み取るかという活動がいかにこの今後の議会活動に重要なのかという部分を私は常に思っております。そういう意味合いにおきまして、今後いろいろな部分がございます。議会報告会、基本条例の中に制定されております議会報告会、これも当然報告会として実施する。あと、各常任委員会がございます。この常任委員会の活動をいかに活性化するかということが私は非常に重要であると常々思っております。常任委員会、これは町の所管をこの常任委員会のもとに調査研究をするのが常任委員会の役割でございます。そういうような意味合いにおきまして常任委員会は一番その課題、今当面しているいろいろな課題・問題について一番わかっておられると申しますかそういうふうな委員会でございますので、その常任委員会単位で町民の皆様のところにもみずから出向いてきちっといろいろな今の町政の状況、それから課題等について直にその人たちとお話をしていろいろな声、それから意見を酌み取る活動、これが今後の議会として必ずや行うべき物事ではないかと思っております。

そういうような部分で議会全体の活動、それから機能強化、それは今後図っても絶対に取り組むべき課題で、議会として取り組むべき課題でございますので、私、もしも仮に皆様から選任を受けた場合はそういう部分についてしっかりと皆様方と協議を重ねながら開かれた議会、町民から愛される議会、町民から理解される議会、そういうふうな議会運営に努めてまいりたいと思っております。そういうふうな部分で今後日々変化する社会情勢にあった議会活動が求められておると私は思っておりますので、よろしく皆様方のご支援とご協力をお願いいたしまして所信表明のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

.....

臨時議長（岩佐哲也君）次に、所信表明を行う議員は挙手願ひします。

それでは、私も所信表明を行います。暫時登壇席に移動します。

1番（岩佐哲也君）岩佐哲也でございます。私はこれから執り行われます山元町議会議長選挙に立候補することを決意いたしましたので、ここで表明いたします。

新しい酒は新しい革袋に盛れとキリスト教マタイ伝に言われている言葉でございます。このたびの町議会選挙におきまして過半数をはるかに超える8名という多くの新人、立候補された全員が当選されました。町民の負託に応えるためには今こそその方々を受け入れる山元町議会、これが新しく生まれ変わらなければならないとそのように思います。よいことは当然引き継いでまいります。そして、変えるべきことは思い切って積極的に変えていくということが大事ではなからうかと思ひます。その推進役として私はこのたび議長選に立候補することを決意した次第であります。

議員の権能と役割については、先ほど来話がありましたが、一つには執行部のチェック機能であります。そして2つ目には町民に対して執行部から提案された議案の肅々と真剣に議論をし議決することです。そして、その結果は町民に対して我々議決した議員がしっかりと責任を負わなければならないと考えております。この2つがメインの重大な役割と思ひますが、私はこれに3つ目をつけ加える。それは何かと申しますと、町民との意見交換、意思疎通をしっかりと図り、そして議員間で政策討議を行う。十分な討議を行い、そしてそれを政策に反映させて町執行部に政策提言としてどんどんはね返していく、提案していく。そして町民のため、町のためによりよいことを実行実現してい

く。そういうこの3つ目の政策提言、議員間の討議、十分行いまして町と執行部とそして町民のためにいいことをどんどん提案して実現を迫っていく。こういったことを積極的にやっていきたいと思います。

平成22年、山元町議会では山元町議会政策討論会設置要綱というのが制定されました。告示されました。3月1日施行となっておりますが、私この4年間議員をさせていただきまして、残念ながらこの具体的な政策討論会というのは1回も開かれなかった。私はこれを積極的に活用し、町の発展、町民のためになることをどんどん提案していきたい。その先頭として、機関車役として、推進役として働かせていただきたいと思っております。改革なくして成長はありません。どうか、皆さんの13名の議員とともにこの政策提言を重視した議会運営というものに新しい方向を定めて実行してまいりたいというふうに思っております。

震災後の復旧復興関連事業は加速させねばなりません。今逆戻りすることはできません。住みよい町、住んでよかった町と町は言っております。町民憲章にも明るく住みよい和のある町とうたっております。これは皆さん御存じだと思います。では、和のある明るく住みよい町は一体どういうことなのか。私なりに考えますのは幸福度のアップであろうと思う。ただし、これも抽象的でございます。もうちょっと数字であらわせるような部分で置きかえてみますとどういうことかということ、私は町民所得の向上にあります。1つにはそういうことでの町民所得を向上をいかにするか。これは残念ながら平成24年度の数字であります。県南ではいつも下から2位から3位の争いという非常に宮城県35市町村の中でも30番目ぐらいの経緯にあります。これは何とか半分以上ぐらいに上げる努力をしないと。そのためには企業誘致も働く場所としての企業誘致も必要でしょう。そして産業振興にも力を入れなければならない。もちろん、恵まれた環境をいかに生かすか。深山、あるいは海、スポーツ、こういった環境をいかに整えるか、これは従来からの課題でございまして、これは待ったなしでございまして。それらを一つ一つ具体化して進めていく。そして所得向上につながれば税収増につながる。税収増になれば子育て支援や社会福祉、そういったものの投資もできるでしょう。何よりも財源確保が財源の安定した各体制をつくるのが大事だろうと思っております。そういったことに向かってこの4年間、13名の議員ともども手を携えてしっかりと目標を設定して、それに向かって邁進してまいりたいと思っております。そのためのかじ取り役、推進役をぜひ私にさせていただきたいと思っております。

先ほども申し上げました約10億円が、例えば食料品、日用品が町外に行って買われているんです。10億円を町内で買う方策、入札もそうです。山元町内にいかにして業者に払うか。山元町内の経済をいかに活性化させるか。それが町民の所得にも向上にもなるだろうし、財政安定につながる。ぜひともそういう方向での議会活動を積極的にやっていきたい、そのように思います。そして最後に申し上げます。私は議長に選任されましたならば中立公正公平、そして町民に開かれた議会、町民から信頼される議会、町民から頼りにされる議会、そういったものに皆さんとともに作り上げていく、そういうことを申し上げまして私の立候補の表明とさせていただきます。どうかよろしく、清き一票を私にお願い申し上げます。ありがとうございました。

.....

臨時議長（岩佐哲也君）再度確認します。

ほかに所信表明を行う議員は挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（岩佐哲也君）なしと認めます。

以上で議長選挙に係る所信表明を終わります。

臨時議長（岩佐哲也君）選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（岩佐哲也君）ただいまの出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名します。

山元町議会会議規則第31条第2項の規定により、2番青田和夫君及び3番竹内和彦君を指名します。

投票用紙を配布願います。

〔投票用紙配布〕

臨時議長（岩佐哲也君）念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配布漏れなしと認めます。

臨時議長（岩佐哲也君）それでは、投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

臨時議長（岩佐哲也君）ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。

2番 青田 和夫君、 3番 竹内 和彦君、 4番 岩佐 孝子君、
5番 伊藤 貞悦君、 6番 岩佐 秀一君、 7番 菊地 康彦君、
8番 大和 晴美君、 9番 遠藤 龍之君、 10番 高橋 建夫君、
11番 橋元 伸一君、 12番 渡邊千恵美君、 13番 阿部 均君、
臨時議長 1番 岩佐 哲也 君。

〔投票〕

臨時議長（岩佐哲也君）投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

臨時議長（岩佐哲也君）開票を行います。

2番青田和夫君及び3番竹内和彦君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

.....
臨時議長（岩佐哲也君）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0票

有効投票のうち

阿部 均君 7票

岩佐哲也君 6票

以上のとおりです。
.....

臨時議長（岩佐哲也君）この選挙の法定得票数は4票です。

阿部 均君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕
.....

臨時議長（岩佐哲也君）ただいま議長に当選されました阿部 均君が議場におられます。山元町議会会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

議長に当選された阿部 均君をご紹介します。当選人阿部 均君登壇願います。
.....

議長（阿部 均君）それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、皆様からのご選任をいただきました阿部でございます。本当にありがとうございました。

今回の議長選挙におきましてまた議長に再選されたということで、非常に身の引き締まる思いをいたしております。いろいろと復旧から復興の最中でありまして、4年8カ月という月日が過ぎた中で、今後いろいろな課題、問題に我々は対処していかなければならないという状況でございます。今後町勢のさらなる発展、それから議会の発展等に誠心誠意私も頑張っていくつもりでございます。つきましては、皆様のさらなるご指導ご鞭撻をお願いいたしまして就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

.....
臨時議長（岩佐哲也君）これで臨時議長の職務は終わりました。

ご協力、ありがとうございました。

阿部 均議長、議長席にお着き願います。
.....

議長（阿部 均君）これからの議事は、お手元に配布しております議事日程に従い進めてまいります。

議長（阿部 均君）日程第3. 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

副議長選挙に先立ち、副議長を志す議員の所信表明を行いたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

議長（阿部 均君）ただいまから副議長を志す議員の所信表明を行います。

所信表明を行う議員は挙手願います。挙手願います。2番青田和夫君、登壇願います。

2番（青田和夫君）はい、議長。副議長の立候補に対しての所信表明をさせていただきます。

我々議会が町民の皆様から負託された今後4年間、山元町の震災復興計画に定める再生期から発展期に当たっており、町の将来を決定づける重要な時期となります。町勢発展のため、議長を全力で支えながら円滑な議会運営に努めてまいりますので、皆様のご協力ご指導をよろしくお願い申し上げます。以上です。

議長（阿部 均君）次に所信表明を行う議員は挙手願います。10番高橋建夫君の登壇願います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。副議長の選挙に当たりまして、簡単に所信表明をさせていただきます。

今回の町議会一般選挙に当たり、私はこれまでの復旧復興を尊重しつつこれからのさらなる町の創生のため、重点目標として自主財源の創出を初め多々主張してまいりました。今回の選挙より議員の定数が14名から13名となり、その結果、私を含め8名の新しい議員が誕生いたしました。皆様は社会のそれぞれの分野で豊富な経験と実績を積み重ねられている方々でございます。そしてまた、この愛する郷土山元町を住みよい、希望の持てる町をつくる思いは同じだと強く感じました。決して甘くはありません。しかし、議会刷新の大きな力になると信じております。

私は今回議会の構成を考えながら新人ながら民間企業で培ったマネジメントの経験、また退職後町の教育行政、都市計画審議委員会、行政改革推進委員会、開発調整委員会での経験、ここで学ばせていただいた内容を生かし町民の方々が望まれる風通しのよい議会を目指し、しかもそれが先々継承されていくことを願い、あえて立候補いたしました。

1つ目に、政策提言する議会。2つ目として、住民参加を促進する議会。3番目として、議員間で討議をする議会。最後の4番目は、執行機関が自信を持って業務推進を行っていただくいわばやる気を起こしていただく議会です。また、副議長であります議長の所信表明も私の立場からサポートしながら、今まで議会でそれらがスムーズに運営されていたのかどうかも検証しながら、副議長としての職務を務めてまいりたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

議長（阿部 均君）ほかに所信表明を行う議員は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしと認めます。

以上で副議長選挙に係る所信表明を終わります。

議長（阿部 均君）選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（阿部 均君）ただいまの出席議員数は13名です。

次に立会人を指名します。

山元町議会会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に4番岩佐孝子君及び5番伊藤貞悦君を指名します。

投票用紙を配布します。

〔投票用紙配布〕

.....

議長（阿部 均君）念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配布漏れなしと認めます。

.....

議長（阿部 均君）投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

.....

議長（阿部 均君）ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号を指名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。

1番 岩佐 哲也 君、 2番 青田 和夫 君、 3番 竹内 和彦 君、
4番 岩佐 孝子 君、 5番 伊藤 貞悦 君、 6番 岩佐 秀一 君、
7番 菊地 康彦 君、 8番 大和 晴美 君、 9番 遠藤 龍之 君、
10番 高橋 建夫 君、 11番 橋元 伸一 君、 12番 渡邊千恵美 君、
議長13番 阿部 均 君。

〔投票〕

.....

議長（阿部 均君）投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

.....

議長（阿部 均君）開票を行います。

4番岩佐孝子君及び5番伊藤貞悦君、開票立ち会いを願います。

〔開票〕

.....

議長（阿部 均君）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0 票
有効投票のうち
青田和夫君 7 票
高橋建夫君 6 票
以上のとおりです。

.....
議長（阿部 均君）この選挙の法定得票数は 4 票です。
青田和夫君が副議長に当選されました。
議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

.....
議長（阿部 均君）ただいま副議長に当選された青田和夫君が議場におられます。
山元町議会会議規則第 3 2 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。
副議長に当選された青田和夫君を紹介します。当選人青田和夫君、登壇願います。

副議長（青田和夫君）はい、議長。ただいま皆様方からご選任をいただき、副議長という重責を担うことになりましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

町勢発展のため、議長を全力で支えながら円滑な議会運営に努めてまいりますので、皆様方のご協力ご指導をよろしくお願い申し上げます。また、町長初め町当局の皆様にはこれまで以上に丁寧な説明をお願いいたすとともに、議員各位におかれましても忌憚のない議論を重ねていただきますようお願いいたしまして就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（阿部 均君）日程第 4. 議席の指定を行います。

議席は山元町議会会議規則第 3 条第 1 項の規定によって、議長が指定します。
事務局長が議席番号及び氏名を呼び上げます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。

1 番 岩佐 哲也 君、 2 番 渡邊千恵美 君、 3 番 竹内 和彦 君、
4 番 岩佐 孝子 君、 5 番 伊藤 貞悦 君、 6 番 岩佐 秀一 君、
7 番 菊地 康彦 君、 8 番 大和 晴美 君、 9 番 遠藤 龍之 君、
1 0 番 高橋 建夫 君、 1 1 番 橋元 伸一 君、 1 2 番 青田 和夫 君、
1 3 番 阿部 均 君。以上です。

議長（阿部 均君）以上のとおり指定いたします。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩します。議席の交換を行います。

午前 1 1 時 0 0 分 休 憩

午前 1 1 時 0 1 分 再 開

議長（阿部 均君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）日程第 5. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は山元町議会会議規則第124条の規定によって、1番岩佐哲也君、2番渡邊千恵美君を指名します。

議長（阿部 均君）日程第6．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

会期は本日1日と決定しました。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

〔執行部退席〕

午前11時05分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）日程第7．常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、山元町議会委員会条例第6条第2項の規定により議長が会議に諮って指名することになっています。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時06分 休憩

午後 1時35分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）ただいまから常任委員を指名します。

お諮りします。

総務民生常任委員に、2番渡邊千恵美君、4番岩佐孝子君、7番菊地康彦君、9番遠藤龍之君、11番橋元伸一君、12番青田和夫君、13番阿部 均君、以上の7人を指名します。

産建教育常任委員に、1番岩佐哲也君、3番竹内和彦君、5番伊藤貞悦君、6番岩佐秀一君、8番大和晴美君、10番高橋建夫君、以上の6人を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおりそれぞれ常任委員に選任することに決定しました。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩します。

休憩中に総務民生常任委員会は第1委員会室で、産建教育常任委員会は第3委員会室

で委員長及び副委員長の互選を行い、また、議会広報・広聴常任委員会委員を選出してください。選出された議会広報・広聴常任委員は2常任委員会終了後に第1委員会室で常任委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

午後1時38分 休憩

午後2時46分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）議会広報・広聴常任委員会が休憩中に選任されました。

常任委員を指名します。

議会広報・広聴委員に、3番竹内和彦君、4番岩佐孝子君、7番菊地康彦君、8番大和晴美君、10番高橋建夫君以上5名を指名いたします。

お諮りします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり議会広報・広聴常任委員に選任することに決定しました。

議長（阿部 均君）各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告します。

総務民生常任委員会委員長に、9番遠藤龍之君、同副委員長に4番岩佐孝子君、産建教育常任委員会委員長に、3番竹内和彦君、同副委員長に10番高橋建夫君、議会広報・広聴常任委員会委員長に、8番大和晴美君、同副委員長に3番竹内和彦君、以上のとおり選任されました。

議長（阿部 均君）日程第8. 議長の常任委員の辞任を議題とします。

本件は一身上に関することであり、地方自治法第117条の規定によって除斥に該当するので副議長と交代します。

〔議長：退 席〕

〔副議長：議長席へ着く〕

副議長（青田和夫君）議長と交代しましたが、引き続き議事を進めます。

お諮りします。

議長の常任委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（青田和夫君）異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

副議長（青田和夫君）議長と交代いたします。

〔副議長：自席へ〕

〔議長：議長席へ着く〕

議長（阿部 均君）日程第 9．議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、山元町議会委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。

議会運営委員に、1 番岩佐哲也君、3 番竹内和彦君、4 番岩佐孝子君、9 番遠藤龍之君、11 番橋元伸一君、以上 5 名を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり議会運営委員に選任することに決定いたしました。

議長（阿部 均君）議会運営委員長及び副委員長が選任され、その結果が報告されておりますので報告いたします。

議会運営委員会委員長に 9 番遠藤龍之君、同副委員長に 3 番竹内和彦君が、以上のおり選任されました。

議長（阿部 均君）日程第 10．常盤自動車道建設促進特別委員会の設置について議題とします。

お諮りします。

常盤自動車道建設促進特別委員会の設置については、議長を除く全員をもって構成し、これに付託の上、調査が終了するまでとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員で構成する常盤自動車道建設促進特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終了するまでと決定しました。

議長（阿部 均君）常盤自動車道建設促進特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告します。

常盤自動車道建設促進特別委員会委員長に 6 番岩佐秀一君、同副委員長に 2 番渡邊千恵美君が選任、以上のおり選出されました。

議長（阿部 均君）日程第 11．互理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項及び山元町議会先例 53 番の規定によって指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

議長（阿部 均君）お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

議長（阿部 均君）亙理名取共立衛生処理組合議会議員に、5番伊藤貞悦君、7番菊地康彦君、10番高橋建夫君、12番青田和夫君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました5番伊藤貞悦君、7番菊地康彦君、10番高橋建夫君、12番青田和夫君を亙理名取共立衛生処理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました、5番伊藤貞悦君、7番菊地康彦君、10番高橋建夫君、12番青田和夫君が亙理名取共立衛生処理組合議会議員に当選されました。

議長（阿部 均君）ただいま亙理名取共立衛生処理組合議会議員に当選されました、5番伊藤貞悦君、7番菊地康彦君、10番高橋建夫君、12番青田和夫君が議場におられますので、山元町議会会議規則第32条第3項の規定により当選の告知をします。

議長（阿部 均君）この際、亙理名取共立衛生処理組合議会議員に当選されました、5番伊藤貞悦君、7番菊地康彦君、10番高橋建夫君、12番青田和夫君をご紹介します。登壇願います。4人を代表して12番青田和夫君、代表者挨拶をお願いします。

12番（青田和夫君）はい、議長。今ご紹介いただきました青田です。亙理行政事務組合のほうに行っておりました。その中で一番懸案となっているものが最終処分場であります。これは平成10年から現在に至ってまだ何も手がついていない。今名取市との協議で進んでいるところであります。順番からいって名取市が受けとる状況にありますけれども、等々の問題がありましてなかなか議決が得られない。そういう意味合いで山元町に調査依頼がありまして、2市2町、調査した結果、一番適切なのが山元町だとそういう話がありました。そして議案提案として2市2町の議員が提案書をまとめて最初に戻すべきだ、名取市のほうにやるかやらないか決定していただきたいとそのような形で今は進んでおります。ですから、これをどのような形で進めるか、私たち4人で一生懸命最初の目的どおり名取市にやっていただきたい。そのような努力でおります。していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

〔拍手〕

議長（阿部 均君）自席にお戻りください。

議長（阿部 均君）日程第12. 亙理地区行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項及び山元町議会先例53番の規定により指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

.....

議長（阿部 均君）お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

.....

議長（阿部 均君）亙理地区行政事務組合議会議員に、2番渡邊千恵美君、6番岩佐秀一君、9番遠藤龍之君、11番橋元伸一君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました、2番渡邊千恵美君、6番岩佐秀一君、9番遠藤龍之君、11番橋元伸一君を亙理地区行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました、2番渡邊千恵美君、6番岩佐秀一君、9番遠藤龍之君、11番橋元伸一君が亙理地区行政事務組合議会議員に当選されました。

.....

議長（阿部 均君）ただいま亙理地区行政事務組合議会議員に当選されました、2番渡邊千恵美君、6番岩佐秀一君、9番遠藤龍之君、11番橋元伸一君が議場におられますので、山元町議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

.....

議長（阿部 均君）この際、亙理地区行政事務組合議会議員に当選されました、2番渡邊千恵美君、6番岩佐秀一君、9番遠藤龍之君、11番橋元伸一君をご紹介します。登壇願います。4人を代表して9番遠藤龍之君が代表挨拶をお願いします。

.....

9番（遠藤龍之君）はい、議長。それでは、代表の挨拶をさせていただきます。私ども亙理地区行政事務組合議会議員に選ばれました。そして、私がこの4名を代表して代表者の挨拶ということになったわけではありますが、実は私もまだ経験していない議会です。という意味では、この4名はそれと同じ力の中で今回事務組合の議会に臨むということになるわけではありますが、そういう中では議員としての任期は若干皆さんより多いということから私が代表者ということになってようではありますが、皆さんと同様の立場で条件の中にあるということから、4人協力し合ってこの議会の中で少しでも前に進むような仕事、

任務に取り組みたいというふうに考えております。

なお、いろいろ不足な面がありましたら経験者の皆さんからのご支援をいただきながらよりよい取り組みを進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔拍手〕

議長（阿部 均君）当選者の方々は、自席へお戻りください。

議長（阿部 均君）日程第13．宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。
お諮りします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項及び山元町議会先例53番の規定により指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

議長（阿部 均君）お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

議長（阿部 均君）宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に3番竹内和彦君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました3番竹内和彦君を宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました、3番竹内和彦君が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

議長（阿部 均君）ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました、3番竹内和彦君が議場におられますので、山元町議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

議長（阿部 均君）この際、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました3番竹内和彦君を紹介いたします。登壇の上、挨拶をお願いします。

3番（竹内和彦君）はい、議長。ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に指名推選ということで選ばれました。これから4年間、勉強して任期を全うしてまいりたいというふうに思います。どうぞよろしく願いします。

〔拍手〕

議長（阿部 均君）自席へお戻り下さい。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。

午後3時05分 休憩

午後3時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）一般選挙後、最初の議会でありますので、山元町議会先例31番により執行機関等説明員の紹介を行います。

最初に町長齋藤俊夫君、お願いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町長の齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

議長（阿部 均君）副町長嘉藤俊雄君、お願いいたします。

副町長（嘉藤俊雄君）はい、議長。嘉藤です。よろしくお願いいたします。

議長（阿部 均君）教育長森 憲一君、お願いいたします。

教育長（森 憲一君）はい、議長。森です。よろしくお願いいたします。

議長（阿部 均君）代表監査委員淀川 昭君、お願いいたします。

代表監査委員（淀川 昭君）はい、議長。淀川です。よろしくお願いいたします。

議長（阿部 均君）続いて、副町長嘉藤俊雄君から課長等の紹介をお願いいたします。よろしく
願います。

副町長（嘉藤俊雄君）はい、議長。それでは、皆様のお手元に執行機関の席次表のほうが入っていると
思いますので、そちらのほうをご覧いただきたいと思います。

それでは、私のほうから執行部側説明員である各課長等の紹介をさせていただきます。
なお、紹介は各議員の皆様から見て前列左側から順に紹介をさせていただきます。

会計管理者兼町民生活課長佐藤澄三郎でございます。教育委員会学務課長菅野寛俊で
ございます。

続いて2列目でございます。事業計画調整室長櫻井英文でございます。札幌市からの
派遣でございます。続きまして震災復興企画課長佐藤和典でございます。企画財政課長
後藤正樹でございます。宮城県からの派遣でございます。総務課長島田忠哉でございま
す。危機管理室長佐藤兵吉でございます。教育委員会生涯学習課長齋藤三郎でございま
す。税務納税課長佐藤繁樹でございます。

続いて3列目でございます。用地・鉄道対策室長渡辺庄寿でございます。建築営繕室
長佐山 学でございます。震災復興整備課長早坂俊広でございます。宮城県からの派遣
でございます。まちづくり整備課長阿部勝則でございます。宮城県からの派遣でござい
ます。被災者支援室長渡邊隆弘でございます。保健福祉課長桔梗俊幸でございます。地
域包括支援センター所長只野里子でございます。宮城県からの派遣でございます。

続いて4列目でございます。農業基盤整備推進室長大和田 敦でございます。農業委
員会事務局長大橋邦夫でございます。産業振興課長寺島一夫でございます。上下水道事
業所長荒 勉でございます。

以上、執行部の課長職についてご紹介を申し上げました。どうぞよろしくお願い申し

上げます。

議長（阿部 均君）以上で紹介を終わります。

議長（阿部 均君）続いて、議会の組織が決定しましたので、事務局長から報告させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。お手元に資料配布しておりますので、それをご覧いただきたいと思います。

議長 阿部 均君、副議長 青田和夫君。

総務民生常任委員会委員長 遠藤龍之君、副委員長 岩佐孝子君、

委員 渡邊千恵美君、委員 菊地康彦君、委員 橋元伸一君、委員 青田和夫君。

産建教育常任委員会委員長 竹内和彦君、副委員長 高橋建夫君、

委員 岩佐哲也君、委員 伊藤貞悦君、委員 岩佐秀一君、委員 大和晴美君。

議会広報・広聴常任委員会委員長 大和晴美君、副委員長 竹内和彦君、

委員 岩佐孝子君、委員 菊地康彦君、委員 高橋建夫君。

議会運営委員会委員長 遠藤龍之君、副委員長 竹内和彦君、

委員 岩佐哲也君、委員 岩佐孝子君、委員 橋元伸一君。

常盤自動車道建設促進特別委員会委員長 岩佐秀一君、副委員長 渡邊千恵美君。

亘理名取共立衛生処理組合議会議員 伊藤貞悦君、菊地康彦君、高橋建夫君、青田和夫君。

亘理地区行政事務組合議会議員 渡邊千恵美君、岩佐秀一君、遠藤龍之君、橋元伸一君。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員 竹内和彦君。

山元町監査委員 岩佐哲也君。以上となります。

議長（阿部 均君）これから議長諸報告を行います。

事務局長にお手元に配布しております報告書を朗読させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。議長諸報告。

1. 慶弔。

前議会議員菊地八朗君が山元町功労者表彰を、また前議会議員後藤正幸君が宮城県文化の日表彰を受けておりますので、報告いたします。

2. 議会閉会中の動向。

9月28日、亘理地方町議会議長会役員会が開催され、出席しました。

10月13日、仙南亘理地方町村議会議長会議が開催され、出席しました。

10月27日、宮城県知事との町村議会正副議長懇談会が開催され、出席しました。

11月5日、長野県朝日村議会議員が視察研修のため訪れ、出席しました。

議会広報常任委員会。10月2日、9日、委員会が開かれました。

議会運営委員会。9月24日、委員会が開かれました。

3. 長送付議案等の受理

町長から報告1件が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

4. 監査、検査結果報告書の受理

監査委員から定期監査の結果について及び例月出納検査結果報告書が提出され、これを受理したのでその写しを配布しております。

5. 説明員の出席要求

本臨時会にお手元に配布のとおり説明員の出席を求めています。

以上です。

議長（阿部 均君）これで議長諸報告を終わります。

議長（阿部 均君）日程第14. 提出議案の説明を求めます。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。本日ここに平成27年第4回山元町議会臨時会が開会され、提出議案をご審議いただくに当たり議案の概要についてご説明を申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

まずもって、このたび第18代議長に再任されました阿部 均さん並びに第18第副議長に就任されました青田和夫さんに対しお祝いを申し上げますとともに、ご健勝にてご活躍されますことをご祈念申し上げます次第であります。

それでは、本臨時会において提案させていただいております議案の概要について御説明を申し上げます。

報告第9号専決処分の報告については、平成26年度復興交付金事業町道28号上平磯線道路改良工事（その2）に係る工事施工方法の一部変更に伴い契約金額に変更が生じたので、地方自治法及び議会の専決処分事項の指定に基づき専決処分を行いましたので、これを報告するものであります。なお、監査委員の選任に係る同意案件につきましては、追加提案をさせていただくこととしておりますのでご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、議案の概要についてご説明申し上げます。よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長（阿部 均君）以上で提出議案の説明を終わります。

議長（阿部 均君）日程第15. 報告第9号を議題とします。

本案について説明を求めます。震災復興整備課長早坂俊広君。

震災復興整備課長（早坂俊広君）はい、議長。報告第9号専決処分の報告についてですが、説明に先立ちましてまことに申しわけございませんがお手元に配布いたしました資料の訂正のおわびを申し上げます。

お手元に配布いたしました第4回議会臨時会配布資料No.1 議案の概要の記載内容の訂正でございます。項目4工事の場所でございますが、山元町坂元字浜地先と書いてございますが、こちらは誤りで正しくは山元町磯地内でございます。また、項目8議決経緯の平成26年度4回山元町議会と記載してございますが、こちらは正しくは平成26年度第4回山元町議会でございます。まことに申しわけございませんが、訂正をお願いいたします。まことに申しわけございませんでした。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。報告第9号専決処分の報告についてご説明申し上げます。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告するものでございます。なお、報告内容につきましては別紙配布資料No.1にてご説明いたしますのでご覧願います。

議案の概要について説明申し上げます。本件は津波から高台までの避難するための道路を拡幅する工事において、盛り土材の変更に伴い工事費の減が生じたことから変更契約を締結したものでございます。

次に、主な項目及び内容を説明させていただきます。契約の目的は平成26年度復興交付金事業町道28号上平磯線道路改良工事（その2）でございます。契約の相手方は山元町真庭字南権現114番地三宅建設株式会社代表取締役三宅満でございます。契約金額は現契約額が6,400万800円、こちらは消費税を含むものでございますが、変更契約額が6,180万4,080円でございます。減額が219万6,720円、3.4パーセントの減となっております。工事の場所でございますが、山元町磯地内ということで、次ページの位置図を参照願います。こちら、位置図に赤く記された範囲、町道28号上平磯線が南北に走っております現在工事しているJR常磐線と交差する400メートル区間が施工位置となっております。

議案の概要にお戻り願います。工事の概要につきまして、変更分の説明となりますが、変更内容としましては道路土工の盛り土材1,100立方メートルが購入土から流用土に変更となったもので、こちら2ページあとのA3の別紙平面図を参照願います。こちら、赤い色で着色された範囲が本件の工事内容でございますが、主なものとして道路土工、路盤工、舗装工、排水工等を実施してございますが、この右下の盛り土部と書いてあります断面図に示しております赤く着色されております右側、こちらが盛り土されている範囲でございますが、こちらの土を購入土から流用土に変更したものでございます。

議案の概要のほうにお戻り願います。工期といたしましては平成26年12月16日から平成27年10月30日までということでございます。変更理由といたしましては、盛り土材において当初購入土による盛り土の施工の予定でありましたが、JRで行っております近接工事から発生した掘削土が施工調整した結果流用可能となったことから、変更するものでございます。議決の経緯につきましては、平成26年第4回山元町議会定例会議案第71号にてご審議いただいたものでございます。

以上で報告第9号の説明とさせていただきます。

議長（阿部 均君）報告第9号専決処分の報告、工事請負契約金額の変更を終わります。

議長（阿部 均君）暫時休憩とします。

午後3時36分 休憩

午後3時40分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）これから議長諸報告を行います。

1. 長送付議案の受理。

町長から議案1件が追加送付され、これを受理したのでその写しを配布しております。

2. 委員会継続調査申し出書の受理。

議会広報・広聴常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査申し出書が提出されたので、その写しを配布しております。

以上で議長諸報告を終わります。

議長（阿部 均君）ただいま同意第3号監査委員の選任につき同意を求めることについてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

同意第3号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

議長（阿部 均君）追加日程第1．同意第3号を議題とします。

1番岩佐哲也君は地方自治法第117条の規定により除斥の対象となるため、退場を求めます。

町長から提案理由の説明を求めます。町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。同意第3号監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。

裏面をご覧いただきたいというふうに思います。議会議員のうちから監査委員を選任するに当たりまして、議会のほうからご推薦のありました真庭在住の岩佐哲也さんを監査委員として適任であるというふうなことで提案するものでございます。ぜひとも皆様方の同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。—— 質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから討論を行うわけですが、本件は人事案件でありますので、山元町議会先例91番により討論を省略します。

議長（阿部 均君）これから同意3号監査委員の選任につき同意を求めることについて採決します。

お諮りします。

本件はこれに同意することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、同意第3号は同意することに決定されました。

議長（阿部 均君）日程第16．閉会中の継続調査の申し出の件を議題とします。

議会広報・広聴常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から山元町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配布しておりますとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会広報・広聴常任委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議会広報・広聴常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。

議長（阿部 均君）これで本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第4回山元町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでございました。

午後3時46分 閉会
